

石川県における 教職員の多忙化改善に向けた これまでの取組(H29-R2)と今後について

1 はじめに

多忙化により、教職員は心身の健康を損ない、子供たちと真摯に向き合うことができなくなる。さらには、教職員を志望する優秀な人材の確保が困難になり、ひいては、本県の高い教育水準の低下につながるものが危惧される。

このため、本県では、まず、教職員の多忙化の実態を把握する必要があると考え、平成29年4月から教職員勤務時間調査を悉皆で実施したところ、いわゆる「過労死ライン」とされる時間外勤務時間が月80時間を超える教職員が多数おり、多忙な勤務状況が明らかになった。

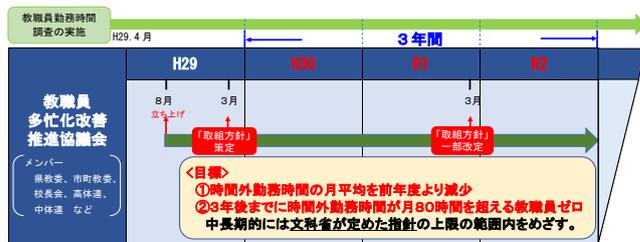
2 主な取組

(1) 「教職員多忙化改善推進協議会」の立ち上げと

「教職員の多忙化改善に向けた取組方針」の策定

平成29年8月、県教委、市町教委、校長会、高体連、中体連などの代表者をメンバーとする「教職員多忙化改善推進協議会」を立ち上げ、学校現場等の意見も聴取しながら協議を重ねた。平成30年3月に、「時間外勤務時間の月平均を前年度より減少させる」「3年間で月80時間を超える教職員ゼロを目指す」ことを達成目標とする「教職員の多忙化改善に向けた取組方針」を策定し、同年4月より、学校現場、教育委員会などが足並みを揃えて多忙化改善に向けた取組を進めてきた。

以後、協議会において、取組の進捗や課題について協議を重ねる中、取組3年目に向けて見直しが必要ではないかということで、令和2年3月、取組方針を改定し、具体的取組内容の充実を図るとともに国の指針を踏まえ、時間外勤務時間の上限を月45時間、年間360時間とする中長期的な目標を付加した。



※ 教職員勤務時間調査の集計結果の詳細については、石川県教育委員会教職員課ホームページに掲載しています。

<https://www.pref.ishikawa.lg.jp/kyoiku/kyousyoku/kinmujikantyouusa.html>

(2) 県教育委員会、市町教育委員会における主な取組

- 取組 その1** モデル校(小学校3校、中学校3校、高校3校)を指定し、「業務改善取組事例集1～3」を作成して、他校へ普及
- 取組 その2** スクール・サポート・スタッフの配置(R2年6月補正でコロナ対策として全校配置)
- 取組 その3** 部活動指導員の配置
- 取組 その4** 多忙化改善に向けた取組のリーフレットを作成し、保護者や地域の方々への理解と協力を求める。

① 取組 その1 「多忙化改善実践推進校」の指定と「業務改善取組事例集1～3」の作成

「多忙化改善実践推進校」の指定については、小学校、中学校、高等学校それぞれ3校ずつ指定し、3年間にわたって率先垂範した取組を研究してもらった。また、教職員を対象として「多忙化改善のための実践事例及び取組提案」を募集し、4,700件を超える提案や推進校の取組の中から好事例を「業務改善取組事例集1～3」に盛り込み、県内の学校に配布して多忙化改善の取組の参考にしていく。



② **取組 その1**「**多忙化改善実践推進校研究協議会**」の開催
 実践推進校の取組等の情報交換の場に、アドバイザーを招聘し、市町教育委員会等も同席する形で、横展開を図った。

③ **取組 その2 その3** **外部人材の活用**
 部活動指導員、スクール・サポート・スタッフの配置を国の補助事業を活用して順次拡充する。

④ **取組 その4** **リーフレットの作成**
 多忙化改善に向けた取組について、リーフレットを15万部ずつ作成し、保護者や地域の方々に配布し、理解と協力を求めた。



(3) 学校現場における県内一斉の主な取組

- 取組 その1** 月2回以上の「定時退校日」を全校で設定
- 取組 その2** 「最終退校時刻」の目標を全校で設定
- 取組 その3** 夏季休業中の「学校閉庁日」の設定
- 取組 その4** 部活動休業日は原則として週2日以上、平日1日と土曜または日曜に設定
1日の活動時間を平日は2時間程度、休日は3時間程度に設定

「教職員の多忙化改善に向けた取組方針」に基づき、県内全ての学校で、上記の4つの統一的な取組を中心に行なった。

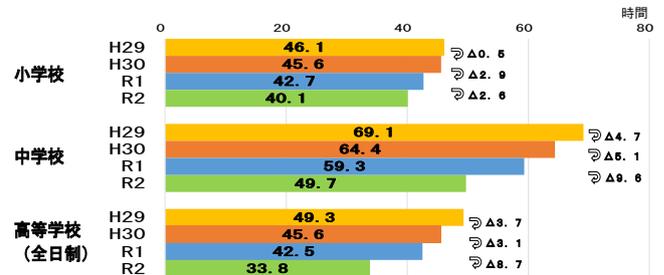
なお、学校ごとに設定している「最終退校時刻」の目標について、各学校の実態に応じてできる限り前倒しに努める。

また、夏季休業期間の旧盆を含む1週間を県内一斉の「リフレッシュウィーク」に設定し、本ウィーク中に各教育委員会または学校ごとに、連続する4日間以上の学校閉庁日を設けている。

3 取組結果

(1) 「教職員勤務時間調査」について

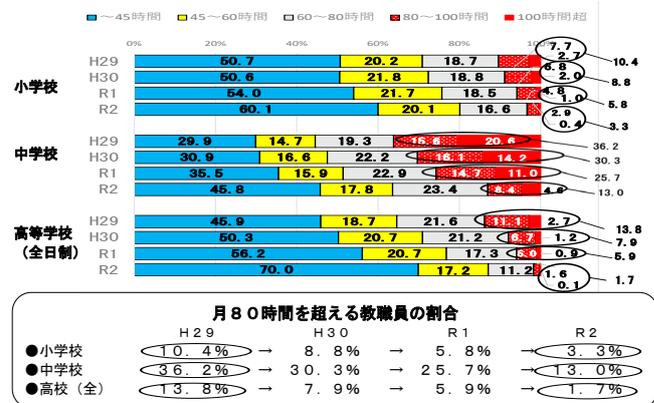
① 時間外勤務時間の校種別月平均の年度比較



時間外勤務時間の校種別月平均の年度比較については、小・中・高いずれの校種においても、取組前の平成29年度から令和2年度まで3年連続で減少した。

小学校は、取組前の平成29年度が46.1時間に対して、令和2年度は40.1時間、同様に、中学校は、69.1時間に対して49.7時間、高等学校は49.3時間に対して33.8時間へと減少した。

② 時間外勤務時間の校種別人数分布の年度比較



「教職員の時間外勤務時間 月80時間を超える教職員の割合」についても、取組前と比べて、取組後の3年間で、小学校は、10.4%から3.3%、中学校は、36.2%から13.0%、高等学校は13.8%から1.7%となり、小・中・高いずれの校種においても3年連続で減少してきている。

(2) 「多忙化改善に関する教職員の意識調査」について

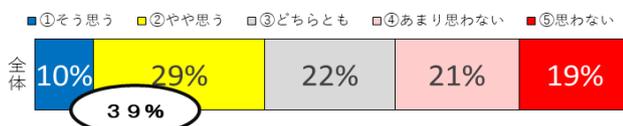
これまでの3年間の取組を総括するにあたり、具体的な数値の分析に加え、令和3年6月に「多忙化改善に関する意識調査」を実施した。

調査対象として県内公立小学校、中学校、高等学校、

特別支援学校88校を抽出し、当該校の教職員、合計2,615名から回答を得た。

①学校ごとの「定時退校日」の設定は、約4割の教職員が時間外勤務の縮減に効果があると感じている。

「定時退校日」の設定は効果があったか。



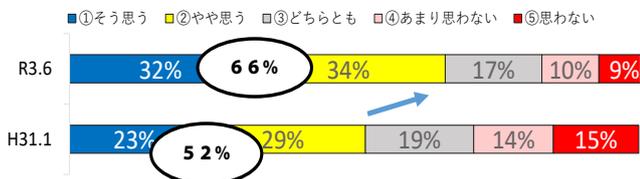
②学校ごとの「最終退校時刻」の目標設定は、4割以上の教職員が時間外勤務の縮減に効果があると感じている。

「最終退校時刻」の設定は効果があったか。



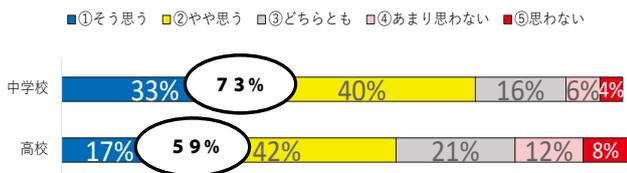
③夏季休業中の「学校閉庁日」の設定は、6割以上の教職員が多忙感の改善等に効果があると感じている。

夏季休業中の「学校閉庁日」の設定は効果があったか



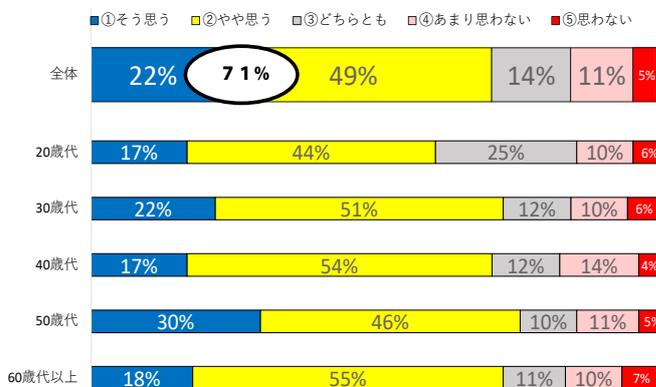
④部活動の「休養日や活動時間」の設定は、中学校で7割以上、高等学校で約6割の教職員が効果があると感じている。

部活動の「休養日や活動時間」の設定は効果があったか



⑤この3年間の取組の中で、7割以上の教職員が働き方についての意識変化があったと感じている。

この3年間で、自身の働き方に意識変化があったか



○ 30歳代以上はどの年代においても、7割以上の教職員が意識の変化があったと感じており、20歳代でも6割以上が変化があったと感じている。

○ 変化があったと答えた教職員の中で、変化の内容として多かった項目は、

- ・見通しをもって取り組む
 - ・業務を精選する
 - ・終わりの時間を決めて取り組む
- などであった

4 3年間の取組の総括と今後

令和3年8月に12回目の多忙化改善推進協議会を開催し「3年間の取組の総括」を行った。

時間外勤務時間の減少や教職員の意識変化があったことから、成果は確実に現れたと考えている。

その一方で、月80時間を超える教職員はゼロとなっていないことや、「多忙化改善に関する教職員の意識調査」の自由記述からは、多忙化改善を進める余地がまだあるとの教職員の意見も多いことから、今後の方針として、国による定数改善を引き続き求めていくとともに、多忙化改善を不断の取組として、これまでの3年間の取組を後退させることなく、深掘りした取組を進めていくこととした。また、今後の目標として、月80時間を超える教職員ゼロを目指すとともに、文部科学省が定めた指針の上限時間、1か月45時間、1年間360時間以内を目指すこととした。

I 「多忙化改善に向けた取組方針」を今後も着実に推進し、

例えば以下の点について、深掘りした取組を進めていく。

- (例) 1. GIGAスクール構想が令和3年4月にスタートした中、授業や校務のICT化を積極的に進める。
2. 令和2年度来のコロナ禍での対応を今後の多忙化改善に生かす。
⇒ 不要な会議や行事の廃止、会議や研修の実施にあたっては、可能なものは集合型ではなくリモートで実施するなど、工夫を図る。
3. 若手教員早期育成プログラムによるサポート体制の一層の充実
4. 教員数・生徒数を踏まえた部活動の精選及び部活動指導員の積極的な活用に加え、部活動の地域移行に向けた実践研究
⇒ 国が方針を示した「休日の部活動の段階的な地域移行」に向けた実践研究（R3 2市町で実施中）を一層進めていく。
5. 学校現場の業務縮減に向けた教育委員会の取組を更に進める。

(R4予算措置)

外部人材等の
更なる活用

【継】 希望する全ての学校にスクール・サポート・スタッフを配置

【拡】 部活動指導員の積極的な活用

【新】 県立学校にICT支援員を配置

【新】 県立全日制高等学校に採点業務省力化ソフトを導入

II 引き続き、国に対して定数改善計画の策定を要望していく。

そのためには、例えば、授業や校務のICT化を積極的に進めるなど「多忙化改善に向けた取組方針」を今後も着実に推進していくこととした。

また、県教委では、令和4年度予算措置による「外部人材等の更なる活用」として、希望するすべての学校への教員業務支援員（スクール・サポート・スタッフ）の配置を継続、部活動指導員の配置を拡充、県立学校にIT企業の退職人材等を活用して、情報通信技術支援員（ICT支援員）を新たに配置、県立全日制高等学校にデジタル採点システムを導入することとしている。

また、令和3年度以降も、教職員勤務時間調査を継続するとともに、「多忙化改善推進協議会」を定期的を開催し、関係者で取組状況を共有しながら、一層の改善につなげていくこととしている。

本県の取組の詳細は、令和4年3月 石川県教育委員会 発行「教職員の多忙化改善に向けた3年間の取組 平成30年度～令和2年度 報告書」参照。（石川県教育委員会教職員課ホームページをご覧ください。）

<https://www.pref.ishikawa.lg.jp/kyoiku/kyousyoku/koumukaizenrifuretto.html>